

フォークリフト運転技能講習の開催について

本講習は、労働安全衛生法第76条に基づく、最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための資格取得の講習です。下記のとおり、フォークリフト運転技能講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させて下さい。



受講資格	満18以上で、自動車運転免許証を所持する者
講習日時	(学科) 平成22年9月11日(土) 9時00分～18時00分 (実技) 平成22年9月18日(土) 8時30分～17時30分 平成22年9月19日(日) 同 上 平成22年9月20日(月) 同 上
講習会場	(学科) 大阪南労働基準会館〔大阪市西成区玉出中2-11-4(南海本線高架下)〕 (地下鉄四ツ橋線「玉出」駅下車 東へ200m南海本線高架沿いに北へ100m。 南海本線「岸里玉出」駅下車 南改札口から高架沿いに南へ300m) (実技) (株)栗本鐵工所 加賀屋工場 大阪市住之江区泉2-1-64 (地下鉄「住之江公園」駅下車、ニュートラム南港ポートタウン沿いに西へ約700m北側・徒歩約10分)
講習科目	(学科) ・フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いに関する知識(4時間) ・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2時間) ・関係法令(1時間) ・学科試験(1時間) (実技) ・フォークリフトの走行及び荷役の操作ならびに実技試験(24時間)

受講料	35,070 円（消費税・テキスト代を含む）
定員	20名
留意事項	講習日前7日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は返金できませんので、他の適任者と交替して受講して下さい。 受講者申込者の変更は、学科講習の5日前まで受付します。
締め切り	平成22年8月30日（月）（但し、定員になり次第締め切ります。）
申込方法	別紙受講申込書に所要事項を記入し、FAX（06 - 6582 - 2645）で送付して下さい。 「修了者台帳」を FAX で送付いたしますので、所要事項をご記入のうえ、 ○受講者の顔写真（3cm×2.4cm） ○自動車運転免許証の写し を貼付し、受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。「受講票」をお送りします。 なお、受講料の納入は銀行振込でも結構です。 振込先（阿波銀行 / 西大阪支店：普通預金 251057 口座名：社団法人 西工業会） 振込手数料は申込者のご負担でお願い致します。 振込書の控えを領収書にかえさせていただきます。 受講申込書は、別紙のとおり A4 サイズで提出してください。 （ダウンロードできます）
修了証	全科目を修了され試験に合格された方には（社）大阪労働基準連合会より修了証を交付いたします。
その他	受講票、筆記具は必ず持参して下さい。テキストは開催日当日にお渡しします。 講習会場は駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい。